



Westlaw Japan / 大江橋法律事務所共催勉強会 第31回 『ICC/JCAA/SIAC 最新仲裁規則の比較と実務上の留意点』

講師：弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士 茂木 鉄平
弁護士・ニューヨーク州弁護士 稲葉 和香子

日本企業が国際的取引に関与する機会が増えると共に国際仲裁の重要性はますます高まっています。国際仲裁においては、COVID-19禍の中でもWEB会議などを利用して、迅速な紛争解決のための努力が行われています。日本企業が合意する仲裁条項においては、ICC/JCAA/SIACのいずれかの規則による仲裁が選択される場合が多いですが、これらの規則はいずれも過去数年の間に大きく改正されています(2016年SIAC/2017年ICC/2019年JCAA)。今回のセミナーでは、各規則の改正点に照準を当て、迅速な仲裁手続き、仲裁手続きの併合、調停との関係、不誠実な仲裁当事者への対応等現在の国際仲裁実務で課題となっている事項を紹介するとともに、改正点以外の各規則の違いにもふれて、これらの規則の選択にあたって留意すべき事項を解説します。

日 時：2020年10月8日(木) 16:00～17:30

開催方法：オンラインにて、ライブウェブキャストセミナー(WEBオンラインセミナー)を開催いたします。
会社、ご自宅などWEB環境があればどこからでもアクセスいただけます。
お申込み後、セミナー開始前にセミナー視聴用URLをお知らせいたします。

参加費：無料

お申し込みはこちら：<https://www.westlawjapan.com/event/study/201008s.html>

※申込フォームにパスワードが掛かっておりますので、パスワード1008を入力後、お申込み入力をお願いいたします。

お問い合わせ先：brand@westlawjapan.com

プログラム

16:00～17:30 講師によるワークショップ(質疑応答を含む)

*開催場所の都合により懇親会はございません。

※今回の勉強会は、企業の法務部門のご責任者および実務担当者を対象としています。個人の方のお申込みは、ご遠慮いただいております。

講師紹介 大江橋法律事務所

弁護士 茂木 鉄平(もぎ てつぺい)

1983年東京大学法学部卒業、商社勤務を経て1989年弁護士登録。1992年Katholieke Universiteit Leuven Belgium卒業。多くの仲裁事件の代理人の他、JCAA、ICCなどで仲裁人を務めている。仲裁事件での主な取り扱い分野としては、建築工事紛争、製薬関係ライセンス契約関係紛争、代理店契約の終了にかかる紛争、M&A契約紛争、国際物品売買契約にかかる紛争等がある。仲裁だけではなく、裁判所での紛争解決、国際調停等、内外において様々な企業間紛争解決に関わっている。他に、EU独禁法を中心に広く独禁法に関する知識・経験を有している。また、ライフサイエンス分野において、幅広く契約に関する助言、交渉代理を行っている。

弁護士・ニューヨーク州弁護士 稲葉 和香子(いなば わかこ)

2010年東京大学法学部卒業、2012年神戸大学法科大学院修了、2013年弁護士登録。2018年University of Chicago Law School卒業、2018年～2019年Winston & Strawn LLP(Los Angeles)勤務、2019年ニューヨーク州弁護士登録。主な取扱分野は国内・国際紛争解決。

ウエストロー・ジャパン株式会社

商品詳細：www.westlawjapan.com お問い合わせ：brand@westlawjapan.com 0120-100-482(月～金9:00～18:00)



ウエストロー・ジャパン株式会社は、新日本法規出版株式会社とトムソン・ロイターの合併会社です。

